

健康管理システム等標準化検討会

合同ワーキングチーム（第12回）・ベンダ分科会（第9回）合同開催

議事概要

日時：令和7年5月15日（木）10:00～11:00

場所：WEB会議

出席者（敬称略）：

（構成員）

欠席 岡村 智教 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授

出席 斎藤 早苗 遠軽町保健福祉課 主査

出席 加納 圭介 江戸川区健康部健康推進課健診係 係員

出席 武井 未来 江戸川区健康サービス課母子保健係 係員

出席 中島 達郎 江戸川区保健予防課庶務係 主任

出席 信太 易之 八王子市健康医療部成人保健課 主査

出席 半田 朋彦 八王子市子ども家庭部こども家庭センター 主査

出席 中村 克彦 八王子市健康医療部健康づくり推進課 課長補佐

出席 中川 環 大阪市こども青少年局子育て支援部管理課 担当係長

欠席 市橋 佑規 大阪市保健所感染症対策課

出席 岡崎 直子 香南市健康対策課 主任

出席 朝倉 ちさ 香南市健康対策課 主任

出席 福井 智歩 香南市健康対策課 係長

出席 吉川 勇輔 アトラス情報サービス 福祉システム部 標準化プロジェクト 係長

出席 吉岡 久美 RKKCS 第2システム本部 保険福祉システム部門

健康管理グループ グループ長

出席 坂本 孝志 四国情報管理センター 営業部 営業3課長

出席 中島 卓朗 TKC 地方公共団体事業部 ユーザ・インタフェイス第二設計部 チーフ

出席 関場 基浩 NEC パブリックシステム開発部門 住民情報システム開発統括部
エキスパート

出席 古閑 聰 富士通 Japan Public & Education事業本部
社会保障サービス事業部

【オブザーバー】

欠席	吉田 一生	厚生労働省健康・生活衛生局総務課 課長
出席	大坪 真実	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 課長補佐
出席	岩崎 もにか	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 主査
欠席	鶴田 真也	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 課長
出席	桑原 愛実	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課肝炎対策推進室 係長
出席	廣瀬 浩市	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 主査
欠席	前田 彰久	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長
出席	布施 祐希	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長補佐
出席	池田 裕一	厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室 室長補佐
出席	山口 摂崇	厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室 室長補佐
出席	飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
出席	島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐 保険局保険課 併任 社会・援護局障害保健福祉部企画課 アドバイザー
欠席	木庭 愛	こども家庭庁成育局母子保健課 課長
出席	瀧 翔哉	こども家庭庁成育局母子保健課 課長補佐
欠席	大野 久	こども家庭庁成育局成育環境課 課長補佐
代理	今井 敏之助	こども家庭庁成育局成育環境課 係長
代理	小川 哲二	こども家庭庁成育局成育環境課 主査
出席	中西 琢也	こども家庭庁支援局虐待防止対策課 課長補佐
欠席	米田 圭吾	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	津田 直彦	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
出席	工藤 真	デジタル庁統括官付参事官付
欠席	丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 理事官
出席	中川 瑛	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐

【事務局】

日本コンピューター株式会社・株式会社両備システムズ

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 令和7年度検討スケジュールについて
 - (2) WT・ベンダ分科会の検討概要
 - (3) ご依頼事項
 - (4) その他
3. 閉会

【配布資料】

- 資料 1_開催要項・WT ベンダ分科会構成員名簿
- 資料 2_令和 7 年度検討スケジュール
- 資料 3_WT・ベンダ分科会の検討概要
- 資料 4_ご依頼事項
- 別途添付_健康システム標準仕様書【第 4.0 版】案
- 別紙_ご意見記入シート

○議事概要

(議事 (1) について)

事務局から令和 7 年度検討スケジュールについて説明が行われた。

意見、質問等なし

(議事 (2) について)

事務局から WT・ベンダ分科会の検討概要について説明が行われた。

<質疑応答>

P. 9 【予防接種】帯状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う対応について

(事務局) 事前に地方自治体構成員から、「接種のお知らせや減免の対応が高齢者肺炎球菌と同様に生じると思われる所以、予予・請求システム含めてご調整をお願いしたい。」というご意見を承っている。

⇒ (厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課(以下、予防接種課)) 予予・請求システムに関しては、帯状疱疹ワクチンをマスタに追加することで対応可能であり、他に特別な対応は不要である。

⇒ (ベンダ) 全て予予・請求システム側で管理および制御を行う機能が備わっているという理解で合っているか。

⇒ (予防接種課) その認識で合っている。マスタに追加すれば勧奨通知が行われ、減免等に必要な資格情報の連携は、予防接種対象者情報連携の仕組みに組み込み済みである。

⇒ (ベンダ) 自治体毎にマスタに追加する必要があるのか。

⇒ (予防接種課) マスタの追加は国で対応する予定となっている。

⇒ (ベンダ) マスタに追加されることになったら事務連絡等で通知され、それに応じて使用していく形になるのか。

⇒ (予防接種課) その認識で合っている。

P. 10 【予防接種】風しん追加的対策の終了に伴う対応について

(事務局) 事前に地方自治体構成員から、「風しん追加的対策の終了に伴う対応としてクーポン券作成機能が削除されるが、自治体では引き続き令和 9 年 3 月 31 日まで風

しん第5期対応があるため、健康管理システム並びに予予・請求システムでも対応ができるよう配慮していただきたい。」というご意見を承っている。令和7年度以降も風しん第5期の接種実施およびクーポン券を使用するか、各自治体の運用方針をご教授いただきたい。

- ⇒ (地方自治体A) 今まで通り継続する。クーポン券の使用はこれから検討する。
- ⇒ (地方自治体B) 今まで通り継続する。クーポン券の使用は延長する方向で検討している。
- ⇒ (地方自治体C) 今まで通り継続する。クーポン券も必要となる。
- ⇒ (地方自治体D) 今まで通り継続する。クーポン券も使用する予定。
- ⇒ (事務局) 風しん第5期を引き続き継続し、クーポン券も使用する方向で検討している自治体が多いため、当該機能は「実装不可機能」ではなく「標準オプション機能」に変更する。
- ⇒ (予防接種課) 予予・請求システムでも風しん第5期の結果は管理できるが、クーポン券を発行する機能は実装しない。
- ⇒ (ベンダ) 機能ID0190616の※1を削除すると辻褄が合わなくなるので検討をお願いしたい。
- ⇒ (事務局) 機能ID0190616の※1は削除ではなく「標準オプション機能」に変更する。

P.11 【予防接種】予予・請求システム開発に伴う整合対応について

- (ベンダ) 今回の変更のように予予・請求システムのIFが頻繁に変更されるとベンダの実装が安定しないため、頻繁な変更が生じないよう配慮していただきたい。
- ⇒ (予防接種課) ご意見として承らせていただく。

(事務局) 事前に地方自治体構成員から、「令和8年4月に予予・請求システムが公開されないと大枠の改修は難しいということは理解しているが、引き続き予予・請求システムの一本化の検討をお願いしたい。」というご意見を承っている。

- ⇒ (予防接種課) ご意見として承らせていただく。

P.12 【予防接種】予防接種済証の様式変更に伴う対応について

- (ベンダ) 通番29「市区町村長」について、氏名を出力するのは「不可」という認識で合っているか。
- ⇒ (予防接種課) 「自治体+長」まで出力して氏名は出力しないという改正なので、その認識で合っている。
- ⇒ (ベンダ) 今回の改修に伴い職務代理者もなくなる可能性はあるか。
- ⇒ (予防接種課) 確認する。

(議事（3）について)

事務局から依頼事項について説明が行われた。

意見、質問等なし

(議事（4）について)

全体を通しての確認がされた。

<質疑応答>

(ベンダ) 「資料2_令和7年度検討スケジュール.pptx」について、12月に設けている4.1版の構成員確認の時期がちょうど標準化移行の繁忙期と重なるため、確認期間をもう少し長く設けていただけないか。

⇒ (事務局) 現状1週間の期間を設けているが、期間を長めに確保するようスケジュールを見直す。見直しに伴い検討会の日時を変更する可能性があるため、その際には連絡する。

(地方自治体) 予予・請求システムとの連携について、特定個人情報保護評価の記載例はお示しいただける予定となっているか。

⇒ (予防接種課) 現在、雛型を作成しているところである。最大8か月程の期間を要するので、令和8年6月からその分遅った期間を確保できるように考えており、その頃には提示させていただく予定である。

(地方自治体) 「資料3_WT・ベンダ分科会の検討概要.pptx」のP.9について、四種混合ワクチンの販売終了に伴い、今後「三種混合ワクチン」および「不活化ポリオワクチン」の需要が高まるのではないかと懸念している。本編のイメージ図について、「過去に定期接種として実施」の枠内にある「三種混合ワクチン」「不活化ポリオワクチン」「風しんワクチン」「麻しんワクチン」は予防接種法において接種可能のため、「定期接種」の枠内に移動させたほうがよいのではないか。

⇒ (予防接種課) ご指摘の通りのため表記の方法を検討する。

以上